

鶴見川・多摩川における洪水情報等の 「緊急速報メール」の配信について

令和元年6月22日（土）より、国土交通省が管理する鶴見川、多摩川が氾濫するおそれがある場合等に、国土交通省から洪水情報が「緊急速報メール※」で配信されます。

また、国土交通省から洪水情報が配信された場合に、横浜市は避難が必要な地域を対象として避難勧告等を発令し、対象区に対して「緊急速報メール」を配信します。

「自らの身は自らで守る」という考えのもと、日頃から洪水浸水想定区域についてご確認いただくとともに、浸水が予想される区域にお住まいの方に速やかな避難行動をお願いするものです。

※ 「緊急速報メール」とは、事前登録なしで緊急地震速報など、生命に関わる緊急性の高い情報を特定のエリア内のスマートフォン・携帯電話に各事業者がプッシュ型で一斉配信するメールです。

1 配信開始日

令和元年6月22日（土）

2 配信対象区

各基準水位観測所において氾濫危険水位に到達した場合等に「緊急速報メール」が配信される区は次のとおりです。

- (1) 鶴見川：亀の子橋水位観測所（横浜市港北区）
港北区、都筑区
- (2) 鶴見川：綱島水位観測所（横浜市港北区）
鶴見区、港北区
- (3) 多摩川：田園調布（上）水位観測所（東京都大田区）
鶴見区

3 配信情報

- (1) 国土交通省から
「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信
- (2) 横浜市から
「避難勧告」等の避難情報を配信

4 避難勧告の対象地域

鶴見川、多摩川の洪水浸水想定区域のうち、避難が必要な地域に発令します。

※ 洪水ハザードマップを市のホームページに掲載するとともに、区役所でお配りしています。

横浜市 洪水ハザードマップ

検索

5 その他

国土交通省のシステム調整等の都合により、配信開始日が遅れる場合がございます。

【国土交通省からの配信メール（見本）】

河川氾濫のおそれ

〇〇川の〇〇（横浜市〇〇）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水の恐れがあります。
・・・「以下省略」・・・

【横浜市からの配信メール（見本）】

横浜市【警戒レベル4】避難勧告

〇〇川周辺にお住まいの方へ

〇月〇日〇時〇分、【警戒レベル4】避難勧告を発令

理由：〇〇川の氾濫危険が高まったため
対象地域：〇〇川の洪水浸水想定区域のうち、次の緊急速報メールでお知らせする地域

とるべき行動：対象地域の方は安全な場所へ避難してください

※対象地域が不明な方は横浜市HP又は洪水ハザードマップでご確認ください

※対象地域外でも危険を感じたら直ちに避難してください

【横浜市からの配信メール（見本）】

横浜市【警戒レベル4】避難勧告

避難勧告の対象地域

〔〇〇区〕〇〇一丁目、〇〇二丁目、〇〇三丁目、〇〇町

緊急速報メール配信イメージ

お問合せ先

総務局緊急対策課長 増山 敬太 Tel 045-671-2170